

資料17-2-1 非常勤職員の募集・採用状況

	募集期間	採用日	応募者数	採用人数	平均在職期間	募集対象者	募集方法
第1回募集	平成10年 8月25日 ～9月16日	平成10年 10月1日	23人	4人	約7ヶ月半	・金融機関における「コンピュータ2000年問題」に関して専門的知識及び実務経験を有する者	・新聞発表 ・金融監督庁ホームページ掲載
第2回募集	平成10年 11月10日 ～11月25日	平成10年 12月8日 ～平成11年 2月1日	93人	16人	約5ヶ月	・数学、統計学関係の素養があり、かつ、金融分野に精通した者 ・債権の流動化商品、デリバティブ商品に関する専門的知識及び実務経験のある者 ・保険会社の保険数理業務に精通した者	・新聞発表 ・金融監督庁ホームページ掲載 ・新聞広告
第3回募集	平成11年 4月5日 ～4月23日	平成11年 5月11日 及び 6月1日	48人	6人	－	・数学、統計学関係の素養があり、かつ、金融分野に精通した者 ・債権の流動化商品、デリバティブ商品に関する専門的知識及び実務経験のある者	・新聞発表 ・金融監督庁ホームページ掲載 ・新聞広告

資料17-2-2 非常勤職員の第1回募集について

金融監督庁は、いわゆる「コンピュータ2000年問題」に関して金融検査を実施しておりますが、今後、さらに集中的に金融検査を行うこととしております。そのため、次に示す募集要領に従い非常勤職員を採用することとしております。

<募集要領>

職種：「コンピュータ2000年問題に関する金融検査の補佐

職務内容：金融監督庁の金融証券検査官の指示に従い、金融機関の「コンピュータ2000年問題」に関する金融検査に従事します。

募集人員：若干名

資格：金融機関における「コンピュータ2000年問題」に関して専門的知識及び実務経験を有する者

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

- 禁治産者、準禁治産者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する

政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

報酬：面接の上、常勤の職員との権衡を考慮して決定します（一日当たり1～3万円程度が一応の目安です。）。また、金融検査で出張する際には出張旅費等が支給されます。

勤務地：金融監督庁（東京都千代田区）

（ただし、金融機関の所在地での勤務もあります。）

雇用期間：平成10年10月頃より3ヶ月間程度を予定しています。

勤務時間：原則として9:30～17:45（土日休日を除く。）

身分：非常勤職員として国家公務員法等の適用を受けます。

（なお、営利企業の役職員等との兼業については当庁の承認を得ていただく必要があります。）

応募方法：履歴書及び職務経歴書を下記宛先までご郵送下さい。

（期限：9月16日必着）

書類選考後、追って面接日、場所等を通知致します。なお、応募書類は返却いたしません。

* 平成10年8月26日 発表、ホームページ掲載

[発表時の表題：コンピュータ2000年問題に関する
金融検査について]

資料17-2-3 非常勤職員の第1回採用について

金融監督庁では、いわゆる「コンピュータ2000年問題」に関して既に金融検査を実施してきているところであるが、今後、集中的に金融検査を行うことを予定している。その際、さらに金融検査の実効性を高めるため、民間の専門家を採用することとし、8月26日よりインターネットを通じて募集を開始した。

23名の応募者の中から厳正に選考した結果、10月1日付で非常勤職員を4名採用することとなった。

この4名は、金融機関等におけるシステム開発者、あるいはシステム監査に従事していた公認会計士で、いわゆる「コンピュータ2000年問題」にも豊富な経験を有しており、当該問題に関する金融検査に従事する予定である。

* 平成10年10月1日 発表、ホームページ掲載

〔発表時の表題：コンピュータ2000年問題に関する金融検査に従事する非常勤職員の採用について〕

資料17-2-4 非常勤職員の第2回募集について

金融監督庁では、市場リスク規制に関連して導入された「内部モデル」の検証検査、デリバティブ検査及び保険会社の検査手法の向上の検討を行うために、非常勤職員を採用することとしております。募集要項は、次の通りです。

[募集要項]

- 職種
- 1 市場リスク規制に関連して導入された「内部モデル」の検証検査
 - 2 デリバティブ取引にかかる検査
 - 3 保険会社の検査手法の向上のための検討

職務内容 金融監督庁の金融証券検査官の指示に従い、主に上記1～3に関する内部事務及び金融検査に従事します。

募集人員 上記1～3合計で10～20名程度

- 資格
- 1 数学、統計学関係の素養があり、かつ、金融分野の精通者
(金融機関におけるリスク管理の経験者が望ましい。)
 - 2 債権の流動化商品、デリバティブ商品に関する専門的知識及び実務経験のある者
 - 3 保険会社の保険数理業務の精通者
(例えば、(社)日本アクチュアリー会の正会員及びそれに準ずる者等)

なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 禁治産者、準禁治産者
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執

- 行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

報酬 常勤の職員との権衡を考慮して決定し、日給で出勤日数に応じて計算・支給されます。また、金融検査で出張する際には出張旅費等が支給されます。

勤務地 金融監督庁（東京都千代田区）

（ただし、金融機関の所在地での勤務もあります。）

雇用期間 平成10年12月初旬から平成11年3月下旬（予定）。

勤務時間 原則として9時30分から17時45分（土日休日を除く。）

身分 非常勤職員として国家公務員法等の適用を受けます（国家公務員としての守秘義務が生じます。なお、営利企業の役職員等との兼業については、当庁の承認を受けていただく必要があります。）。

応募方法 履歴書（写真貼付・希望職種を明記）及び職務経歴書を下記宛先まで郵送ください。（期限 11月25日必着）

書類選考後、追って面接日、場所等を通知致します。なお、応募書類は返却いたしません。

* 平成10年11月10日 発表、ホームページ掲載

資料17-2-5 非常勤職員の第2回採用について

金融監督庁では、市場リスク規制に関連して導入された「内部モデル」の検査、デリバティブ取引にかかる検査等を行うために、非常勤職員を採用することとし、11月10日より募集を開始した。

約100名の応募者の中から厳正に選考した結果、15名の非常勤職員を採用することとなった。この15名は、それぞれの職種において豊富な経験を有しており、今後、金融検査等に従事する予定である。

* 平成10年12月15日 発表、ホームページ掲載

資料17-2-6 非常勤職員の第3回募集について

金融監督庁では、市場リスク規制に関連して導入された「内部モデル」の検証検査、デリバティブ検査のために、非常勤職員を採用することとしております。募集要項は、次の通りです。

[募集要項]

- 職種 1 市場リスク規制に関連して導入された「内部モデル」の検証検査
2 デリバティブ取引にかかる検査

職務内容 金融監督庁の金融証券検査官の指示に従い、主に上記1～2に関する内部事務及び金融検査に従事します。

募集人員 若干名

- 資格 1 数学、統計学関係の素養があり、かつ、金融分野の精通者
(金融機関におけるリスク管理に精通した者が望ましい)
2 デリバティブ商品に関する専門的知識及び実務経験のある者

なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 禁治産者、準禁治産者
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す

る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

報酬 常勤の職員との権衡を考慮して決定し、日給で出勤日数に応じて計算・支給されます。また、金融検査で出張する際には出張旅費等が支給されます。

勤務地 金融監督庁（東京都千代田区）

（ただし、金融機関の所在地での勤務もあります。）

雇用期間 平成11年4月下旬から平成11年6月下旬（予定）

勤務時間 原則として毎日9時30分から17時45分（土日休日を除く）

身分 非常勤職員として国家公務員法等の適用を受けます（国家公務員としての守秘義務が生じます。なお、営利企業の役職員等との兼業については、当庁の承認を受けていただく必要があります。）。

応募方法 履歴書（写真貼付・希望職種を明記）、職務経歴書を下記宛先まで郵送ください。（期限 4月23日必着）

書類選考後、追って面接日、場所等を通知致します。

* 平成11年4月5日 発表、ホームページ掲載

資料17-3-1 この1年間の研修等の開催実績

研修名等	目的・内容	対象	参加人数	日程	主な研修科目
長官官房開発研修室主催					
金融検査実務初等研修	初めて金融検査に従事する者を対象に、金融証券検査官としての必要最低限の基礎知識を付与すること	新任の金融証券検査官等	金融監督庁 大蔵省財務局 計	38名 93名 131名	平成10年8月17日～10月23日 実質 48日間
金融検査実務中等研修	中堅クラスの金融証券検査官を対象に、更なる実務能力の向上を図るとともに必要な専門知識を付与すること	金融検査の経験が3～5年程度の金融証券検査官	金融監督庁 大蔵省財務局 計	1名 54名 55名	平成10年12月14日～12月18日 実質 5日間
総合金融高等研修	検査班のとりまとめを行うベテラン検査官クラスを対象に、高度な金融知識や管理者として必要な素養を付与すること	主任検査官又はそれと同等クラスの金融証券検査官・証券取引検査官	金融監督庁 大蔵省財務局 計	1名 34名 35名	平成10年12月14日～12月18日 実質 5日間
デリバティブ外部委託研修（初級）	外部の専門研修機関に委託する方式により、デリバティブ取引に関する基礎的知識を習得させること	金融監督庁に所属する金融証券検査官及び証券取引検査官		31名	平成11年1月8日～1月14日 実質 5日間
					ファイナンスの基礎概念、エップ・フーチャー・オプション取引の基礎

研修名等	目的・内容	対象	参加人数	日程	主な研修科目
検査部主催					
第1回全体研修	厳正で実効性のある検査の実施及び検査に関連する専門的知識の習得を図ること	検査部職員全員	約150名	平成10年7月9日 1日間	当面の行政上の諸問題、早期是正措置制度、コンピュータ2000年問題、資産の健全性の確認検査、自己査定と償却引当のポイント、法令遵守状況の把握、検査官としての服務
第2回全体研修	厳正で実効性のある検査の実施及び検査に関連する専門的知識の習得を図ること	検査部職員全員	約150名	平成11年1月8日 1日間	金融再生関連法、金融システム改革法、金融検査マニュアル、税効果会計、コンピュータ2000年問題、債権の流動化、検査期間中の精神健康管理
初任者研修及び基礎的査定実務研修	初めて金融検査に従事する者を対象に、検査実務のための基礎を習得させること	金融監督庁所属の新任の金融証券検査官等	60名	平成10年7月10日～7月15日 実質 4日間	金融検査・保険会社検査・証券会社検査の概要、市場リスクの検査、資産査定の基本、実例による資産査定実習
2000年問題研修会	コンピュータ2000年問題に関する金融検査を実施するために必要となる基礎的知識及び検査手法を習得させること	コンピュータ2000年問題担当の金融証券検査官	約20名	平成10年10月30日 1日間	コンピュータ2000年問題の概要、同検査の手法
検査担当者研修	コンピュータ2000年問題に関して、深度のある金融検査を実施するために必要となる専門的知識及び高度な手法を習得させること	コンピュータ2000年問題担当の金融証券検査官	約20名	平成11年1月12日 1日間	コンピュータ2000年問題に潜む本質的な問題点の概要、同検査のポイント

研修名等	目的・内容	対象	参加人数	日程	主な研修科目
検査部主催					
金融検査マニュアル「中間取りまとめ」説明会	平成10年12月に取りまとめられた金融検査マニュアルの「中間取りまとめ」の概要等について、検査部職員に対して周知すること	検査部職員全員	約150名	平成11年1月13日 (午前・午後の2回) 半日間	金融検査マニュアル「中間取りまとめ」の概要
金融検査マニュアル「最終取りまとめ」説明会	平成11年4月に取りまとめられた金融検査マニュアルの「最終取りまとめ」の概要等について、立入検査を行っていない検査部職員に対して周知すること	検査部職員の一部	約30名	平成11年4月14日 1日間	金融検査マニュアル「最終取りまとめ」の概要
検査事務打ち合わせ	平成11年4月に取りまとめられた金融検査マニュアルの「最終取りまとめ」の概要等について、各財務局に対して周知すること	検査部職員 大蔵省財務局 金融証券検査官	金融監督庁 約50名 大蔵省財務局 約60名 計 約110名	平成11年4月19日 1日間	金融検査マニュアル「最終取りまとめ」の概要
検査手法に係る検査事務打ち合わせ	平成11年4月に取りまとめられた金融検査マニュアルの「最終取りまとめ」の概要を周知するとともに、保険会社の責任準備金等について打ち合わせること	検査部職員全員 大蔵省財務局 金融証券検査官	金融監督庁 約145名 大蔵省財務局 約25名 計 約170名	平成11年4月26日～4月28日 3日間	金融検査マニュアル「最終取りまとめ」の概要 保険会社の早期是正措置制度及び責任準備金制度等

研修名等	目的・内容	対象	参加人数	日程	主な研修科目
検査部主催(対財務局等)					
第1回財務局金融検査関係課長会議	平成10年度における検査基本方針及び検査実施要領等について、各財務局に対して周知すること	大蔵省財務局 検査総括課長 審査業務課長 特別金融証券検査官 統括金融証券検査官	大蔵省財務局 約80名	平成10年7月29日 1日間	平成10年度検査基本方針、大手19行、地銀・第二地銀等検査、検査実施要領等、検査マニュアル検討会の設置、外部専門家の活用
第2回財務局金融検査関係課長会議	平成10年12月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「中間とりまとめ」の概要等について、各財務局に対して周知すること	大蔵省財務局 検査総括課長 審査業務課長	大蔵省財務局 約30名	平成11年1月22日 1日間	金融検査マニュアル「中間とりまとめ」の概要、大手17行検査結果、債権の流動化、コンピュータ2000年問題の概要
コンピュータ2000年問題の検査に係る説明会	コンピュータ2000年問題に関する金融検査を実施するために必要となる基礎的知識及び検査手法を各財務局に対して習得させること	大蔵省財務局 金融証券検査官	大蔵省財務局 約50名	平成10年12月21日 半日間	コンピュータ2000年問題の概要、同検査の手法

研修名等	目的・内容	対象	参加人数	日程	主な研修科目
検査部主催(対財務局等)					
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(東海財務局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省東海財務局 検査監督担当職員 東海財務局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省東海財務局 及び県 約 100名	平成11年5月12日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
		東海財務局管内にある金融機関	金融機関 約 220名	平成11年5月13日 半日間	
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(福岡財務支局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省福岡財務支局 検査監督担当職員 福岡財務支局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省福岡財務支局 及び県 約 50名	平成11年5月14日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
		福岡財務支局管内にある金融機関等	金融機関等 約 166名	平成11年5月13日 半日間	
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(北陸財務局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省北陸財務局 検査監督担当職員 北陸財務局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省北陸財務局 及び県 約 70名	平成11年6月7日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
		北陸財務局管内にある金融機関等	金融機関等 約 150名	平成11年6月7日 半日間	

研修名等	目的・内容	対象	参加人数	日程	主な研修科目
検査部主催(対財務局等)					
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(近畿財務局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省近畿財務局 検査監督担当職員 近畿財務局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省近畿財務局 及び県 約 90名	平成11年6月8日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
		近畿財務局管内にある金融機関	金融機関 約 200名	平成11年6月9日 半日間	
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(関東財務局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省関東財務局 検査監督担当職員 関東財務局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省関東財務局 及び県 約 170名	平成11年6月10日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
		関東財務局管内にある金融機関等	金融機関等 約 300名	平成11年6月11日 1日間 (午前・午後計2回開催)	
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(四国財務局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省四国財務局 検査監督担当職員 四国財務局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省四国財務局 及び県 約 40名	平成11年6月14日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
		四国財務局管内にある金融機関等	金融機関等 約 140名	平成11年6月14日 半日間	

研修名等	目的・内容	対象	参加人数	日程	主な研修科目
検査部主催(対財務局等)					
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(中国財務局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省中国財務局 検査監督担当職員 中国財務局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省中国財務局 及び県 約 90名	平成11年6月15日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
金融検査マニュアル検討会「最終とりまとめ」説明会(北海道財務局)	平成11年4月にとりまとめられた金融検査マニュアルの「最終とりまとめ」の概要等について、各財務局等に対して周知すること	大蔵省北海道財務局 検査監督担当職員 北海道財務局管内にある県の検査監督担当職員	大蔵省北海道財務局 及び県 約 60名	平成11年6月16日 半日間	金融検査マニュアル「最終とりまとめ」の概要等
		北海道財務局管内にある金融機関等	金融機関 約 150名	平成11年6月21日 半日間	

資料 17 - 3 - 2 検査業務システムの概要

